

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名：一関工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性や希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基いた実効性のある研修等を実施する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育責任担担奨に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基いた実効性のある研修等を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	1) 学級担任マニュアルを改定し、充実に回り、担任会(学年毎・全体)を定期的に開催し、教員間の情報共有を行う。 2) hyper-QUを実施し、個々の学生の学校生活の質を調査し、状況を把握する。 3) 学生のメンタルヘルスに関する全学のアンケートと、担任面談を実施する。 4) 学生・教員に対するメンタルヘルス等に関する講演会を開催し、学生の心身の成長に応じた保健教育・心理教育を総合的に実施する体制を整備し、本校の教育体系に於いて保健教育を一つの柱として位置づけることを目指す。 5) 学習・発達障害学生等の情報共有とチーム支援を行う。 6) メンタルヘルスに関係する部局との協力体制を強化し、メンタルヘルスに関する体制づくりに努める。 7) 総合的學生支援に関する内外の教職員研修を積極的に実施する。 8) 学生相談の窓口やカウンセリングの紹介等の学生相談室の活動を周知する。	1) 担任会(学年会・全体会)を定期的に開催し、教員間の情報共有を行った。 2) hyper-QUを1～4学年で実施した。それによって、個々の学生の学校生活の質を調査し、学生やクラスの状態を把握し、指導に活用した。 3) 学生のメンタルヘルスに関する全学のアンケートと、担任面談を実施した。 4) 学生・教員に対するメンタルヘルス等に関する講演会を実施した。学生の心身の成長に応じた保健教育・心理教育を総合的に実施する体制を昨年度より整備・強化し、本校の教育体系に於いて保健教育を一つの柱として位置づけることを推進した。 5) 学習・発達障害学生等の情報共有・事例検討会を実施した。また、複数のチーム支援会議を開催し、支援を実施した。 6) メンタルヘルスに関係する部局(カウンセラーや精神科医)との協力体制を展開した。常勤カウンセラーの活動を広げて、メンタルヘルスに関する体制づくりに進めた。 7) 総合的學生支援に関する外部の研修に積極的に参加した。校内でのFD研修や、外部からの参加者を含めた研修会を実施した。 8) 学生相談の窓口やカウンセリングの紹介等の学生相談室の活動を、適宜周知した。	◎:既に達成している	
			1) 通知された各種奨学金に関する情報を、本校の掲示板やTeams、ホームページ等に掲載し、学生の積極的な活用を促す。	1) 各種奨学金情報は、学生向けには主にTeams、保護者向けには一斉連絡網を利用して情報を周知し、積極的な活用を促した。	◎:既に達成している	学生向けにTeamsで周知する際、学生支援のチャネル内に掲載していたが、奨学金以外の内容も多数掲載されているため、支援を必要としている学生にとって必要な情報が埋もれてしまうことがある。
			1) 本科第1～3学年の各学年において、学生に対するキャリア教育講演会、地域企業見学会等を実施する。 2) 就職試験対策講座として、履歴書の書き方・面接試験等に関する講座を年4回実施する。 3) SPI対策試験を年2回実施する。 4) 一関市等「地域企業情報ガイダンス」を主催し、4年生、専攻科1年生および保護者にに対し、地元企業を知ってもらう。 5) 同窓生の情報を得るため、同窓会との交流につとめる。 6) 卒業生・修了生アンケートで、キャリア支援に関する項目を追加・拡充する。	1)、2)、3) 予定した行事計画の通り、講演会や地域企業見学会を実施した。また、進路講座として計4回の講座を計画通り実施した。 4) 地域企業情報ガイダンスについては、10/19に実施した。 5) 同窓生の情報を得るため、同窓会との交流につとめた。 6) 卒業生・修了生アンケートで、キャリア支援に関する項目を追加・拡充した。	◎:既に達成している	
【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。 【評価指標】 3-1-1 入学者の状況 3-1-2 カリキュラム編成の状況 3-1-3 教員構成の状況 3-1-4 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 3-1-5 学生の就職状況	—	—				
【目標水準の考え方】 3-1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入志願倍率(第4期中期目標期間の平均志願倍率:1.61倍)、入学者における女子学生比率(第4期中期目標期間の平均:本科…23.97%)等を参考に判断する。 3-1-2 各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。 3-1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合:41%)を参考に判断する。 3-1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。(再掲) 3-1-5 学生の就職状況(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の平均就職率:本科…99%、専攻科…99%)を参考に判断する。	—	—				
3-2 社会連携に関する事項 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 また、理工系人材の育成や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。	1-2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てる研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 また、理工系人材の育成や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。	1-2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワークや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAIによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元につとめる。	1) 地域共同テクノセンター報により、研究活動を広く発信する。 2) 各種展示会での研究成果の発表をホームページで公表する。 1) 高専間研究ネットワークへ申請する。 2) 企業訪問を実施し、技術相談件数の増加を目指す。 3) マッチングイベントへ積極的に出席する。 4) 地域企業と連携してファンドの獲得を目指す。 5) 企業との共同研究者に対して研究成果の知的財産化を積極的に進める。 1) 学校HPを充実させる。 2) 学校要覧等の配布資料を充実させる。 1) 本校の活動はHP、SNSで逐次の発信しているほか、保護者向けに月1回の広報を行っている。また、高専機構へも随時報告を行う。 1) 一関市や奥州市と連携して小中学生向けのプログラミング授業を実施する。 2) 中学生向けの公開講座を実施した。 3) 11月に地域の一般向けに「化学工学一関セミナー」を開催した。	1) 地域共同テクノセンター報を作成し、研究活動を広く発信した。 2) 5月にNEW環境展への出展を行った。11月のアグリビジネスフェアに本校から参加し、研究成果の発表をホームページで公表した。 ◎:既に達成している ◎:既に達成している ◎:既に達成している ◎:既に達成している ◎:既に達成している	技術相談件数を増加させるために、地域連携コーディネータを活用する。マッチングイベントは毎年いわてリエゾンが開催されるためこの場を活用することを考えている。リエゾンの開催日は未定である。	
【評価指標】 3-2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3-2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組 【目標水準の考え方】 3-2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一側であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3-2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。	—	—				
3-3 国際交流に関する事項 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への特色を呈現し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	1-3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSENJ」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 それとともに、諸外国の事情や教育制度との相違等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 「KOSENJ」導入機関の国立高等教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSENJ」の国際的な質保証を担保する。「KOSENJ」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。	1-3 国際交流に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSENJ」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSENJ」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクノカルレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流の支援を実施する。 ①-4 ベトナムにおける「KOSENJ」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	1) 諸外国でのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署において情報共有する。 1) 諸外国でのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有する。 1) モンゴルでのKOSEN導入支援活動に関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有すると共に、仙台商校や学校運営向上へのモンゴルの支援、学校間交流を協力する。 1) タイでのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有する。 1) ベトナムでのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有する。	◎:既に達成している ◎:既に達成している ◎:既に達成している ◎:既に達成している		

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ			
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名: 一関工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府より、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	1)エジプトでのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有する。	1)エジプトでのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有した。	◎:既に達成している	
		①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	1)上記各国以外へのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有する。	1)上記各国以外へのKOSEN導入支援に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有した。	◎:既に達成している	
		①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高等教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	1)諸外国のKOSEN導入機関の質保証に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有する。	1)諸外国のKOSEN導入機関の質保証に関する情報を収集し、学内の関係部署で情報を共有した。	◎:既に達成している	
	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への利益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	1)KOSEN導入支援に関する研修等の情報を学内の関係部署で共有する。	1)KOSEN導入支援に関する研修等の情報を学内の関係部署で共有した。	◎:既に達成している	
	③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議やトピタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	1)海外協定校との交流協定に基づいて、派遣プログラム(海外インターンシップ)を企画し、インターンシップの単位を認定する。 2)海外協定校での研究活動および事前・事後学習を通して課題解決プログラムを実施する。	1)海外協定校との交流協定に基づいて、派遣プログラム(海外インターンシップ)を実施し、10月までに20名インターンシップの単位を認定した。 2)海外協定校での研究活動および事前・事後学習を通して課題解決プログラムを実施した。	◎:既に達成している	
		③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	1)英語でのコミュニケーションや海外を知る機会となる、国際交流サークル活動を実施する。 2)海外協定校との交流をとおして、学生の英語力や国際コミュニケーション力向上の支援を行うとともに、課題解決プログラムを実施する。 3)KOSEN Global Campに関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。	1)国際交流サークル活動を実施し、短期留学生の自己紹介や研究発表、英会話教室などを行った。 2)海外協定校や企業からの研修生受入れとその交流、オンラインミーティング等をおとして、学生の英語力や国際コミュニケーション力向上の支援を行った。海外インターンシップを通して課題解決プログラムを実施した。 3)KOSEN Global Campの情報は随時関係する部署において共有した。	◎:既に達成している	
		③-3「トピタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	1)各種奨学金制度に応募する学生の支援を行う。 2)学生が対象となる海外派遣支援制度への応募を行う。 3)KOSEN Global Campに関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。	1)トピタテ留学！JAPANおよびいわてグローバル海外留学支援事業の学内説明会を開催し、応募した学生の支援を行った。トピタテに1名、グローバルに3名採択された。 2)日本学生支援機構の海外留学支援制度(協定派遣)への応募を行った。 3)KOSEN Global Campの情報は随時関係する部署において共有し、2月に2名の学生が参加した。	◎:既に達成している	
	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け道路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページと英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	1)学校HPの英語版を充実させる。 2)学校要覧において英文を併記する。 3)地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を学校HPや報道機関を通して情報発信するとともに、国立高等機構本部に随時報告する。 4)KOSEN Global Campに関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。 5)本校のタイの協定校との交流をとおして、タイの学生の受入に関するノウハウを蓄積する。	1)、2)学校HP、学校要覧を英文併記とした。 3)地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を学校HPや報道機関を通して情報発信するとともに、国立高等機構本部に随時報告している。 4)KOSEN Global Campの情報は随時関係する部署において共有し、2月に2名の学生が参加した。 5)タイの協定校へ本校の学生15名を派遣し、タイ・PTTから1名、泰日工業大学から6名の学生の受入れを行った。	◎:既に達成している	
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理体制を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理体制を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	1)旅しじへの登録や海外旅行保険への加入方法など、安全および危機管理に関する教育や指導を必要に応じて実施する。 2)海外協定校の国際交流担当者との連携により、海外の状況を的確に把握して、安全指導を行う。 3)国際交流委員会と、留学生指導教員、クラス担任、教務委員会、養育委員会、事務部などが連携して、外国人留学生の学習や生活の状況を的確に把握して、必要に応じて支援や指導を行う。	1)留学生危機管理サービスOSSMAIに加入し、海外協定校への派遣学生に対して、旅しじへの登録や海外旅行保険への加入方法、水際対策によって変わる出入国の方法などについて、教育や指導を行った。 2)海外協定校の担当者との連携により、安全かつ円滑に派遣を行うことができた。 3)関係する教員や部署が連携して、留学生への支援が適切に行われた。	◎:既に達成している	
【評価指標】 3-3-1 学生の海外活動の実施状況 3-3-2 在校生における外国人留学生比率の状況	-	-				
【目標水準の考え方】 3-3-1 海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3-3-2 在校生に占める外国人留学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。	-	-				
4 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項				
4-1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2-1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2-1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	1)運営費交付金が充當される業務については一層の効率化を図る。 2)光熱水の使用量の目標値を定め、使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理経費の抑制に努める。	1)運営費交付金が充當される業務については一層の効率化を図った。 2)光熱水の使用量の目標値を定め、使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理経費の抑制に努めた。	◎:既に達成している	
4-2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2-2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2-2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。				
4-3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監事人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2-3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監事人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2-3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監事人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	1)随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札による契約を推進する。	1)随意契約に係ることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札による契約を推進した。	◎:既に達成している	
4-4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6-3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。	2-4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの適切な整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)の通り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2-4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの適切な整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)の通り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善について、検討・推進する。	デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善を推進するため、外部講師を招いた講習会を実施した。	◎:既に達成している	
5 財務内容の改善に関する事項	-	-				
5-1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3-1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3-1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	1)本校における教育・研究がより円滑に実施できるよう、効果的な予算配分を行い、適切な管理執行を行う。	1)本校における教育・研究がより円滑に実施できるよう、効果的な予算配分を行った。	◎:既に達成している	
5-2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。	3-2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3-2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、卒業生が関与した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	1)外部資金獲得活動を積極的に推進する。 2)ふるさと納税に関するさと納税による寄附金受け入れシステムの構築を行うとともに、関係する企業に寄附金の呼びかけを行う。 3)寄附金募集に関するホームページへのアクセスを改善するとともに、組織として寄附金受け入れを進めていく雰囲気を醸成する。	1)外部資金獲得活動を積極的に推進した。 2)ふるさと納税について、4月に一関市関係者と意見交換を行った。企業への寄附金呼びかけは今後強化する。 3)ホームページの地域共同テクノセンターのページにて寄附金募集の欄を設けた。	◎:既に達成している	ふるさと納税は、市議会案件ということで、即導入ということにはいたらない。
	3-3 予算 別紙1	3-3 予算 別紙1				
	3-4 収支計画 別紙2	3-4 収支計画 別紙2				

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ			
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名：一関工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロッピングリストから選択してください。	課題
	3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3				
	4. 短期借入金の限度額 4-1短期借入金の限度額 156億円	4. 短期借入金の限度額 4-1短期借入金の限度額 157億円				
	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。				
	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 栗川町団地(北海道函館市栗川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒地団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒地山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.28㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 栗川町団地(北海道函館市栗川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒地団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒地山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.28㎡				
	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。				
6. その他業務運営に関する重要事項	7. その他業務運営に関する重要事項	7. その他業務省令で定める業務運営に関する事項				
6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等に当たっては、「国立高等機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インテグレーション計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難経路としての防災機能強化を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高等機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ寿命期計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代に対応し、国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	1) 高等機構5か年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、施設マネジメントに取り組む。 2) 非構造部材の確認を進めるとともに、耐震化が必要と確認された部分については、予算確保のうえ計画的に対策を進める。 3) 女性教員を通じて施設・設備の不具合状況や要望を募り、計画的に整備していく。	1) 高等機構5か年計画に基づき、キャンパスマスタープランの検討を行い、見直しをした。 2) 非構造部材の確認を進めるとともに、耐震化が必要と確認された部分については、予算確保のうえ計画的に対策を進めた。 3) 男女共同参画推進委員会を通じて、女性教員からの施設・設備の不具合状況や要望を募り、計画的に整備を行った。	◎:既に達成している	
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必修」を配付する。	1) 新入生及び新任教職員へ「実験実習安全必修」を配付する。 2) 安全衛生管理に関する研修会等を実施する。	1) 新入生及び新任教職員へ「実験実習安全必修」を配付した。 2) 最初の実験等の前に安全管理に関し説明を実施した。	◎:既に達成している	
	③ 各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	1) 在校生の意見と取り入れつつ、様々なイベントでの来校者にキャンパス環境についてアンケートを実施し、キャンパスマスタープランを更新する。	1) 年度末に、学生会等とキャンパス整備について意見交換を実施した。	◎:既に達成している	
6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実証的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	7. 2 人事に関する計画 (1) 方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るとともに、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	7. 2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	1) 現在の「課外活動支援員」「学生寮指導員」および「学生寮指導員(寮母)」の人員体制を継続する。さらに学生の現状を考慮しながら課外活動や寮務などの業務内容の改善を行う。	1) 現在、「課外活動支援員」3名及び、「学生寮指導員」「学生寮指導員(寮母)」の2名を雇用し、関係教職員の負担軽減を行った。	◎:既に達成している	引き続き、顧問の負担軽減を検討していく。
	② 理事長が法人全体の教員・人員の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 教員の戦略的配置のための教員・人員の再配分を行う。	1) 機構の教育体制整備の方針に従い計画した整備案を着実に実行していく。	1) 機構の教育体制整備の方針に従い計画した整備案を着実に実行した。	◎:既に達成している	
	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員・人員管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員・人員の弾力化を行う。	1) 定年退職者の後任人事の際は、若手教員を助教で採用することを原則としていく。	1) 定年退職者の後任人事は、若手教員を助教で採用した。	◎:既に達成している	
	④ 以下に掲げる方をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベント)にある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる(制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるとともに、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を原則として明記する。	1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を原則として明記している。	◎:既に達成している	
	④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】		1) 教員の公募の際は、人員枠を考慮しつつ、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	1) 教員公募における、クロスアポイントメント制度の導入は検討した。しかし、令和6年度の導入には至らなかった。	◎:既に達成している	
	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】		1) 女性教員が働きやすい環境を整備するため、女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員」の配置および本校独自の「研究サポーター」の配置を行う。 2) 教職員が働きやすい環境を整備するため、病児・病児児および休日勤務時の保育支援実施要項を定め、広く周知し利用を促進する。	1) 研究支援員11名配置を決定した(配置後、辞退があった)。 2) 病児・病児児および休日勤務時の保育支援実施要項を定め、周知を行った。	◎:既に達成している	
	④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】		1) 現在在中国語の非常勤教員として外国人教員を1名採用しているが、一般科目及び専門科目の常勤教員を公募する際、女性優先だけではなく、ダイバーシティの観点から外国人優先公募の検討も行う。	1) 常勤教員の公募における、外国人優先公募を検討した。	◎:既に達成している	
	④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。		1) 男女共同参画に関する研修会を開催する。	1) 男女共同参画に関する研修会を開催した。	◎:既に達成している	
	⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活性化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活性化を図るための仕組みを構築する。	1) 常勤職員の計画的な人事交流を進める。	1) 弘前大学から1名、八戸高専から1名を受け入れている。	◎:既に達成している	
	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	1) 常勤職員の職務能力の向上を図るため、各種研修会に参加させるとともに、適宜業務の効率化を検討し、適切な人員配置に努める。	1) 独立行政法人国立高等専門学校機構をはじめ、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に積極的に参加した。また、適宜業務の効率化を検討し、適切な人員配置に努めた。	◎:既に達成している	
	(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。	—				
	(参考2) 中期目標期間中の人員費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	—				
6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すくやく3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	7. 3 情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	1) 情報セキュリティ推進室を中心として、情報セキュリティ推進規則に基づき具体的なセキュリティ対策を実施し、学内の情報セキュリティの維持・向上を図る。 また、物理的なセキュリティリスク低減を目的として、総合情報センターと連携した校内ネットワーク安定運用のためのIPアドレスとMACアドレスの棚卸作業及び校内情報コンセンスト接続機器の調査・点検を実施する。	1) セキュリティ対策として、校内LAN接続申請書記載情報とDHCPサーバ、ネームサーバの登録内容の観点から完了した。また、構内情報コンセンスト接続機器の調査を実施した。	◎:既に達成している	

第5期中期目標期間(令和6～10年度)				年度計画フォローアップ			
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名： 一関工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロッピングリスト から選択してください。	課題	
		② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	1)情報セキュリティ推進室を中心として、デジタル・トランスフォーメーションへの取り組みがもたらす可能性のあるセキュリティリスクの評価・検討を行う。	1)デジタル・トランスフォーメーションへの取り組みがもたらす可能性のあるセキュリティリスクの評価・検討を継続的に実施した。	◎:既に達成している		
		③「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	1)情報セキュリティ推進室を中心として、監査指摘事項に対する迅速な評価及び対策を行う。	1)監査指摘事項について関係各所と連携して対応方針の検討及び対策を行った。	◎:既に達成している		
		④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	1)全教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催するとともに、各種情報提供を行い情報セキュリティに係る啓発を実施する。	1)情報セキュリティ講習会、動画視聴及びeラーニングテストによる情報セキュリティ教育を実施、その他インシデント対応訓練を実施した。	◎:既に達成している		
		⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策案を進める。	1)戦略推進本部情報セキュリティ部門との連携して必要に応じた情報セキュリティ対策を実施する。	1)戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携して情報セキュリティ対策を実施した。	◎:既に達成している		
		⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3態案」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	1)国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)からの情報共有の校内周知について、継続的にTeams及び教員会議を通して実施する。	1)現在に至るまで、高専機構CSIRTからの情報共有の校内周知については継続的にTeams及び教員会議を通して実施した。	◎:既に達成している		
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	7.4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	1)迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催に参加する。	1)迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催に参加した。	◎:既に達成している		
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事業に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	1)校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化に努める。	1)校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化に努めた。	◎:既に達成している		
		①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	1)各種会議を通じ、必要に応じて学校運営方針や特徴について意見を述べる。	1)7月5日開催の理事長ヒアリングにおいて、校長より学校運営方針や特徴について説明した。また、9月5日開催の機構本部事務局長及び人事課長との人事に関する懇談会においては、事務部長より学校の課題等について説明した。	◎:既に達成している		
		②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	1)理事長と校長との面談等を通して、法人全体の共通課題について認識を共有する。	1)7月5日開催の理事長ヒアリングにおいて、理事長と校長との面談等を通して、法人全体の共通課題について認識を共有した。	◎:既に達成している		
		②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	1)研究使用不正防止・研究倫理等のコンプライアンス教育研修及びセルフチェックリストを実施し、コンプライアンス意識の向上に努める。	1)2024年度公的研究費の不正使用に関するの研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上に努めた。	◎:既に達成している		
		②-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	1)法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	1)法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。	◎:既に達成している		
		③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ これらが有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	1)監査法人往査や高専相互会計監査の指摘事項などを参考に、時宜を踏まえた内部監査項目に基づき内部監査を実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	◎:既に達成している		
		④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施。また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施。また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	1)本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を教職員に配付し、定期的に説明会を行い、教職員の意識啓発の向上を図る。 2)機構が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行う。	1)本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を教職員に配付したうえで内容の確認を行わせ、意識啓発の向上を図った。 2)機構が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行った。	◎:既に達成している	
		⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	1)本校独自の年度計画を定める。	◎:既に達成している		
	(別紙1) 略	(別紙1) 略					
	(別紙2) 略	(別紙2) 略					
	(別紙3) 略	(別紙3) 略					